

ごみの野外焼却は禁止

ごみを野外焼却する行為は、法律により禁止されています。

野焼きや、処理する基準を満たさない簡易焼却炉、ドラム缶などを使って、枝木やごみなどを焼却している光景が見られますので、やめるようしましょう。

なお、法律には農業、林業を営むためやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却などは、例外規定で焼却できる場合がありますので、役場町民課に確認してください。

○問合せ 町民課環境衛生係

■問合せ 町民課環境衛生係（☎ 47-2203 役場1階窓口1番）

ごみの不法投棄は犯罪

雪解けが進み、道路沿いや空き地などで、ごみの不法投棄が発見されています。

町では、不法投棄の発見や連絡があった場合には、北見警察署へ通報し、不法投棄者の捜査を要請します。

不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」違反になりますので、絶対しないでください。

○不法投棄の罰則

5年以下の懲役か1,000万円以下の罰金または併科（懲役、罰金の両方）。罰則中の罰金で、法人の場合は上限が3億円以下となります。

○問合せ 町民課環境衛生係

身体障害者・知的障害者相談員へご相談ください

町は、身体障害者相談員・知的障害者相談員を委嘱しています。

身体障害者・知的障害者相談員は、身体障がい者の地域活動の推進、知的障がい者の養育、生活などに関する相談などをお受けっています。

個人の秘密は守られますので気軽にご相談ください。

○問合せ 福祉保健課社会福祉係

■身体障害者相談員



武
緑
田
47
丘
和伸
さん
0

■知的障害者相談員



馬
穂
47
波
洋子
さん
5

る脳ドック

■助成額

○国保

脳ドックの検査料金の半額を助成します。ただし検査料金が4万円以上の場合は助成額は2万円が限度

○後期高齢者

脳ドックの検査料金の全額

■申込方法

脳ドック受診申込書を提出し、助成対象者としての決定を受けることが必要ですので、病院への予約後に印鑑をご持参のうえ、お申し込みください。

■申込み 福祉保健課医療給付係

脳ドック受診経費を助成

国民健康保険（国保）および後期高齢者医療制度では、被保険者の健康の保持増進ならびに疾病的予防、早期発見および早期治療の推進を図るために、医療機関が実施する脳ドックの受診経費を助成しています。受診前に申請が必要ですので福祉保健課へお問い合わせください。

■対象者

○国保 国保加入者で、受診日現在の年齢が満20歳以上の方

○後期高齢者 後期高齢者医療被保険者の方

■対象ドック

道内の医療機関および専門機関で実施してい

■問合せ 福祉保健課（☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番）

本町でも、次のとおり開設されますので、気軽にご相談ください。

相談するだけで解決できる悩みもあります。今まで弁護士への相談をためらっていた方、弁護士事務所まで行けない方など、ぜひこの機会に相談してみませんか。

○とき 5月17日(木)13時30分～16時

○ところ 公民館農事研修室

○担当弁護士 佐藤信孝弁護士（北見市）

※相談は無料ですが、予約制ですので、5月14日(月)までに町民課町民相談係にお申し込みください。

○問合せ 町民課町民相談係

ます。

訓子府町には、法務大臣から委嘱された次の人权擁護委員がいます。

●山本 寛身さん（東幸町）

特設なんでも相談所を開設

日ごろの悩みなど、気軽にご相談ください。

○とき 6月1日(金)13時～16時

○ところ 公民館農事研修室

○相談担当者 人権擁護委員

○問合せ 町民課町民相談係

行政相談委員に気軽にご相談を

国などの仕事やその手続き・サービスについて困っていることや苦情、ご意見、ご要望はありませんか。

個人の秘密は守られますので気軽にご相談ください。

◎道路の段差を改善してほしい

◎道路標識が分かりにくい

◎年金の通知が届いたが、よく分からない

◎雇用問題 など

○総務省行政相談委員

清井 久美子さん（西富☎ 47-3738）

「行政苦情110番」（☎ 0570-030110）もご利用ください。

■問合せ 町民課（☎ 47-2203 役場1階窓口1番）

災害で被災された皆様に支援をお願いします

平成30年3月末現在

◇東日本大震災義援金総額

251万3,910円（平成31年3月31日まで受け付け）

◇平成28年熊本地震義援金

13万8,580円（平成31年3月31日まで受け付け）

◇福岡県大雨災害義援金

1万円（平成30年3月30日まで受け付け）※受付終了

町民の皆さんの変わらぬ支援をお願いいたします

町社会福祉協議会（☎ 47-3536 総合福祉センター内）



— 広報くんねつぶ 2018.5 —